

令和6年度「『三春の宝物』再発見！  
三春町文化財保存活用地域計画フォーラム  
～「歴史と文化の町」三春町の魅力を探る～  
第1回 ≪地域の宝物≫文化財ってなんだろう？」次第

日時 令和6年9月21日（土）

午前10時～12時

場所 三春交流館「まほら」小ホール

1. 開 会
2. 歴史民俗資料館長あいさつ
3. 基調報告① 「三春町の指定文化財の紹介」
4. 基調報告② 「『地域の宝物』未指定文化財ってなんだろう？」
5. 質疑・意見交換
6. 閉 会

配付資料

- ・『地域の宝物』未指定文化財ってなんだろう？
- ・≪地域の宝物≫身近な文化財の例
- ・区長の皆さんより寄せられた、地区で管理している ≪地域の宝物≫
- ・地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画
- ・三春町の文化財
- ・三春町文化財保存活用地域計画フォーラム ご意見シート

# 「『三春の宝物』未指定文化財ってなんだろう？」

令和6年9月21日 三春町教育委員会 生涯学習課

- 
1. 文化財とは？
  2. 未指定文化財《地域の宝物》とは？
  3. 三春町文化財保存活用地域計画について
  4. 皆さんへのお願い

# 1. 文化財とは？

## 広義

人類の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産

## 狭義

「文化財保護法」や地方自治体の文化財保護条例（「福島県文化財保護条例」「三春町文化財保護条例」など）により規定された文化財

# 文化財

(日本の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた国民的財産)

《指定等文化財》  
国宝、重要文化財、史跡、  
天然記念物など



⇒「三春町の文化財」に  
まとめられています

未指定文化財＝《地域の宝物》

指定等文化財以外で、地域に  
とって大切な、後世に残してい  
きたいもの



例)三春の行事、風景、食文化、  
建物、そのほか地域で大切に  
されているものごと

## 2. 未指定文化財《地域の宝物》とは？

指定等文化財以外で、  
地域にとって大切な、後世に残していきたいもの



# 下舞木薬師堂祭礼記録 2024年5月26日

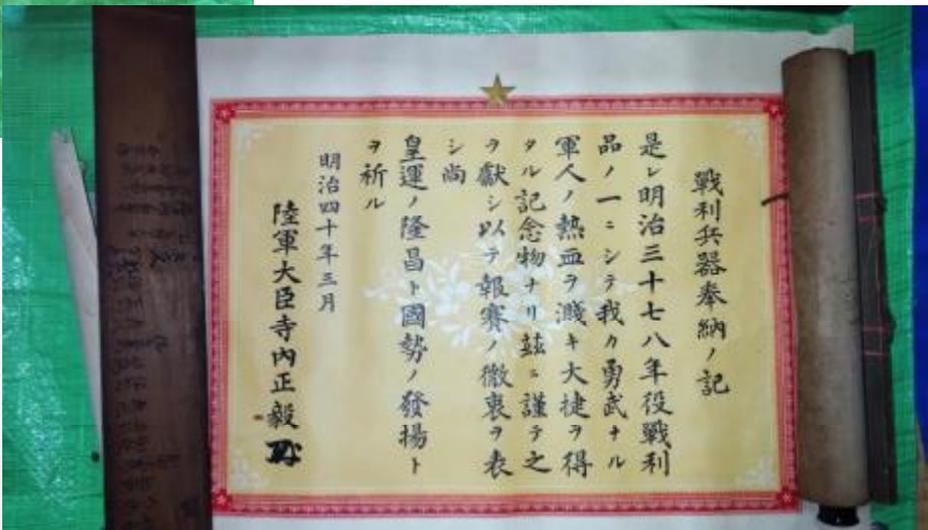


草光山阿弥陀院尊陽寺（七草木）  
2024年5月15日









戦利兵器奉納ノ記

是レ明治三十七八年役戦利  
品ノ一ニシテ我カ勇武ナル  
軍人ノ熱血ヲ濺キ大捷ヲ得  
タル記念物ナリ茲ニ謹テ之  
ヲ獻シ以テ報賽ノ微衷ヲ表  
シ尚

皇運ノ隆昌ト國勢ノ發揚ト  
ヲ祈ル

明治四十年三月  
陸軍大臣寺内正毅

棺台

(富沢垣ノ内、鷹巣)



# 貝山念仏太鼓記録

2024年6月2日



# 旧吉田家住宅主屋・紫雲閣 抹茶振る舞い 2024年4月



旧吉田家住宅主屋・紫雲閣  
七弦琴演奏会（飛田立史氏）  
2024年4月・9月



旧吉田家住宅主屋・紫雲閣  
琵琶演奏会（博多龍声氏） 7月  
怪談語り（田部敬子氏） 8月



### 3. 三春町文化財保存活用地域計画について

国、県、町では、文化財のうちそれぞれ重要なものを「指定」や「登録」し、現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方、保存修理や防災施設の設置等に補助を行い、文化財の保存を図っている。



「指定」や「登録」はされていないが、それぞれの地域で守り伝えられてきた「地域の宝物」がたくさんある



地域計画策定にあたり、「地域の宝物」を掘り起こし、それぞれを結びつけ、保存し、活用する方法を探りたい

## 文化財保存活用地域計画とは

文化財保護法第183条の3に定められた制度（任意）。  
文化財の保存・活用について、中長期的な方針とともに、取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載したもの。

## 地域計画の期間（案）

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間  
※通常5～10年程度で設定する

「地域総がかりでつくる 文化財保存活用地域計画」を参照

## <参考> 地域計画の内容・構成例

### 序章

1. 計画作成の背景と目的
2. 計画期間
3. 地域計画の位置付け
4. 本計画における文化財の定義

### 第1章 当該市町村の概要

1. 自然的・地理的環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

### 第2章 当該市町村の文化財の概要

1. 指定等文化財
2. 未指定文化財

### 第3章 当該市町村の歴史文化の特性

### 第4章 文化財に関する既往の把握調査

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」  
p.17～25を参照

### 第5章 文化財の保存・活用に関する目標（将来像）

### 第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1. 文化財の保存・活用に関する課題
2. 文化財の保存・活用に関する方針

### 第7章 文化財の保存・活用に関する措置

### 第8章 関連文化財群（任意）

1. 関連文化財群に関する事項
2. 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針
3. 関連文化財群の保存・活用に関する措置

### 第9章 文化財保存活用区域（任意）

1. 文化財保存活用区域に関する事項
2. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する課題・方針
3. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置

### 第10章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 計画の推進体制
2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容  
（任意）

別添資料 ・ 文化財リスト（ほか）

## 関連文化財群

地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って、一定のまとまりとして捉えたもの。

まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素として価値づけが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる。

## 文化財保存活用区域

文化財が特定の地区に集中している場合に、**地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域。**

多様な文化財が集中する区域を設定して面的に保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待される。

## 歴史ストーリー

町内の文化財の悉皆調査等をもとに、関連するものを結び付ける「歴史ストーリー」を設定する。

有名な文化財や観光地に  
着目しがち



調査・保存・継承の仕組みを  
確立し、  
総合的な理解のもと、  
文化財を活用したまちづくり



### 3. 皆様へのお願い

お願い  
その①

**文化財地図とアンケートを、  
10月に全戸配付する予定です。  
アンケートの配付と回答にご協力ください。**

お願い  
その②

**各地区において  
住民懇談会（ワークショップ）を実施します。  
広く住民の方にご参加いただきたく、  
お願いいたします。**

お願い  
その①

## 文化財地図とアンケートを、 10月に全戸配付する予定です。 アンケートの回答にご協力ください。

10月に、三春町埋蔵文化財地図と、町民アンケートを全戸配布する予定です。（町広報誌とあわせて配付します）

アンケートの回答にご協力ください。

アンケートでは、文化財への意識や関心について、住んでいる地域の「宝物」にはどんなものがあるか、などを伺います。



## 各地区において 住民懇談会（ワークショップ）を実施します。 広く住民の方にご参加いただきたく、お願いいたします。

11月以降、各地区（町内7地区）において、住民懇談会（ワークショップ）を実施します。

文化財や「地域の宝物」に詳しい知識をお持ちの方や興味のある方を  
含め、広く住民の皆さまにご参加いただきたいと思います。

アンケートや文化財調査の  
結果の報告や、意見交換を  
行いたいと思います。  
ご協力をお願いいたします。



今後、各地区でのヒアリングや、町民アンケート、ワークショップ、フォーラムなどを通して、町民の皆様のご意見を伺います。



お気づきの点や、ご意見などありましたら、歴史民俗資料館までお知らせください！

# 『三春の宝物』再発見！

## 文化財保存活用地域計画フォーラム

～「歴史と文化の町」三春町の魅力を探る～



身の回りで、昔から引き継がれていて、後世に残したい、地域の誇りとなっている物事や、行事、風景などはありませんか？  
町では、こういったいわば「地域の宝物」を保存・活用する方策を探るため、フォーラムを開催します。  
テーマごとに、歴史民俗資料館職員や文化財保護審議委員による基調講演を行った後、参加者の方を交えて、自由に展望を語り合います。  
来年度以降も、「美術・工芸」「遺跡」「民俗文化財(祭り等)」など、様々なテーマで開催する予定です。お気軽にご参加ください。  
※予定は変更になる場合があります。

### 参加申込

第1回は、上記のQRまたはお電話でお申し込みください。第2回、第3回については、日程が決まり次第、資料館ホームページや町広報誌などでお知らせし、受付を開始します。

第1回	2024. <b>9.21</b> (土) 10:00～12:00
	 <b>基調報告</b> 「三春の指定文化財の紹介」 『三春の宝物』未指定文化財ってなんだろう？」
	 <b>意見交換</b> 『三春の宝物』ってなんだろう？」
第2回	2024. <b>12月</b> (予定) テーマ:古文書
	<b>基調講演</b> 小松 賢司氏 (福島大学人間発達文化学類教授、日本近世史)
	<b>意見交換</b> 私の身近な「古文書」について、 古文書の活用について
第3回	2025. <b>2月</b> (予定) テーマ:①歴史的な建物 ②令和6年度文化財調査結果
	<b>基調講演</b> 佐久間 保一氏 (一級建築士、福島県ヘリテージマネージャー、結建築研究室)
	<b>意見交換</b> 三春らしい文化財の継承の あり方について

# 《地域の宝物》身近な文化財の例

## 1. 有形文化財

- (1) 建築物：古民家・土蔵、神社・寺院・仏堂・祠・法印様、武家屋敷・豪商屋敷、本陣、茶室
- (2) 美術・工芸品
  - ①美術品：絵画、書跡、仏像・仏画、漆芸、金工品、天井画
  - ②歴史：古文書・古典籍、絵図、絵はがき、写真、土器・石器、土偶

## 2. 無形文化財

- (1) 芸能：謡曲、三味線、琴、笛、尺八、茶の湯、生け花、作法
- (2) 伝説・伝承・昔話
- (3) 工芸技術：三春駒・人形・だるま・面、編組細工、木工、わら細工、菅笠

## 3. 民俗文化財

- (1) 産業
  - ①農林業：農耕具（稲作・畑作）、養蚕、葉タバコ、馬産（蹄切）、のこぎり、斧
  - ②魚猟業：鉄砲、網、わな、舟、籠
  - ③職：鍛冶、石屋、大工、屋根葺き、酒造倉、醸造釜、豆腐、油揚げ、素麺、蚕乾燥室
  - ④商業：大福帳、秤、升、算盤、銭貨・紙幣・藩券
  - ⑤交通：街道跡、橋梁、道路・鉄道、駕籠（乗物）
  - ⑥医療：医療器具・医学書
- (2) 信仰・行事
  - ①講：念仏講、日待ち・月待ち講、天神講、太子講
  - ②祭り：獅子舞（長獅子・悪魔祓い、三匹獅子）、囃子、神楽、山車・神輿、護符（版木）、楽器（太鼓・鉦・笛）
  - ③年中行事：正月、節句、盆（盆踊り・迎送り火）、節分、どんと焼き、虫送り
  - ④絵馬：馬、武術、伝説、算額（和算）
  - ⑤冠婚葬祭：葬送（棺台、葬列、土葬）、結婚（花嫁衣装、結納道具、水引細工）

## 4. 記念物

- (1) 史跡：集落跡、土器・石器等の散布地、城館（館）跡、屋敷跡、墳墓跡・塚、製鉄
- (2) 石碑：古墓地、板碑・宝篋印塔・五輪塔、道標、庚申・月待塔、鳥居、狛犬、撫牛
- (3) 名勝・景観：庭園、泉水、棚田・ため池・茅場、滝・溪谷、夕日（朝日）がきれい
- (4) 自然：希少動物・植物（サクラ）、鉱物・岩石・化石

## 5. その他

自由民権（河野廣中、正道館跡）、地名、人物、地区（村）役所資料

## 区長の皆さんより寄せられた、地区で管理している 《地域の宝物》(順不同)

2024/9/21 現在 今後随時追加予定

歴史民俗資料館では、各まちづくり協会の皆さんにご協力いただきながら、各地区で管理している文化財について、各区長や組長の方を対象とした「地区アンケート」を実施しています。

9月21日現在、アンケートは実施中であり、すべての地区からの回答が出そろっていませんが、これまでに寄せられた回答の中で挙げられていた《地域の宝物》をご紹介します。

---

### (下舞木1区)

- ・八坂神社 三春町下舞木字岩本

### (斎藤区)

- ・八王子神社 斎藤字揚上田3 1 6 - 2
- ・稲荷様、八王子様、山神様、地神様、荒神様、■合様

### (沼沢区)

- ・春日神社、疱瘡神（もがみ）様 沼沢字宮ノ前6 5
- ・愛宕神社（石仏） 沼沢字宮ノ前
- ・馬頭観音（石碑） 沼沢字宮ノ前、題字は河野広中さんと思われる。
- ・弘法様（石仏） 弘法桜 宮ノ前字館3 2 5
- ・伝承 旧江戸街道（殿様道）の矢掛け松 沼ノ沢字浜井場
- ・忠魂碑 日清・日露戦争戦没者慰霊碑（中妻地区管理） 沼ノ沢字町田

### (西方区)

- ・塩釜神社 西方地区
- ・妙見神社（ダム展望台入口手前）
- ・観音馬頭観音社
- ・大般若堂（西方公民館前）
- ・地藏様（観察ステーションの裏）

### (七草木区)

- ・尊陽寺 取壊しに付き 現存 報告の通りです。

### (御祭四区)

- ・社寺：巖島神社と巖島神社の天井の絵
- ・組に地藏様があり、念仏こを年配者がいなくなり、若者、少数で春行いました。
- ・観音様の建屋がありましたが、老朽化してこわしましたが、その場所にお宮を祀っています。

#### (御祭三区)

- ・ 巖島神社 (既に報告されているとおりです)

#### (平沢二区)

- ・ 見渡神社と祠群：平沢中地内
- ・ 蚕養神社：平沢広久保地内
- ・ 馬頭観音世：平沢桜内地内
- ・ 平沢共同墓地脇穴地蔵：平沢白石作地内

#### (平沢一区)

- ・ 見渡神社、諏訪神社、物外地蔵堂、菅船 (すがふね) 神社 (八島台)
- ・ 穴地蔵尊、地蔵様、物外地蔵、あいぜん様 (伊藤ヒロシ宅)
- ・ 地蔵様の数珠

#### (栄町区)

・ 栄町区は、昭和 51 年平沢一区より栄町団地が栄町区として分離したので、深い歴史はなく、有るとすれば駅前集会所ができて、その運営が栄町区の文化財と思います。歴史的なものはありません。

#### (過足区)

- ・ 菅布禰神社～字館
- ・ 菅布禰神社～字下屋敷
- ・ 菅布禰神社～字長久保 (以前は青年会でお参りしていたが、現在は行われていない)
- ・ 全應寺～字寺ノ前
- ・ 阿弥陀様～字寺ノ前 (秋祭り)
- ・ 人福地蔵尊～字下屋敷 (秋祭り)
- ・ おぼしな様～字明内 (夏・冬祭り)
- ・ おぼしな様～字岩ノ入
- ・ 神楽～木幡家 (以前は元旦に青年会が全戸まわっていた。現在は秋祭りと元旦に下・上の神社に奉納。)

#### (熊耳区)

- ・ 昔の古い井戸、名前：雄井戸、熊耳字古殿

#### (庄司地区)

- ・ 大字庄司字西ノ内地内
- ・ かしま神社、お自像様

## (岩江地区)

- ・上舞木大峯地区の天神様(天満宮): 学問の神様「菅原道真」をまつたとされる神社で、地区の氏子で管理し、年2回の清掃を行っている。
- ・同地区にある、奥州名所「玉ヶ滝」: 大きな岩の上を水泡がコロコロ流れ落ちる所から「玉ヶ滝」と名付けられた。火野正平の「こころ旅」でも放送された。

## (新町)

- ・田村大元神社
- ・化粧坂井戸の所の桜の木
- ・旧セリ場の盆踊り
- ・各神社仏閣の建物・仏像、関連行事
- ・弓町の遊郭建物、大元神社入り口の石橋、大元神社境内の日露戦争祈念碑、算額
- ・清水の旧街道筋正徳地藏(六地藏の一つ)、化粧坂の旧街道筋六地藏
- ・天沢寺境内の西国三十三観音石碑、真照寺の水芭蕉群生地、など。
- ・秋葉神社の講中祭(新町3区副区長 宗像和幸)

田村大元神社境内の秋葉神社(火伏の神)で行われている祭礼。

その運営は秋葉講中会員(主に田村大元神社総代OB)で運営。

新町区民であれば男女問わず会員になれる。現在18名。

祭礼は年2回。春の祭礼 4月20日午後1時30分～

秋の祭礼 10月20日午後1時30分～

- ・観音様、御不動様(堂): 竜光寺裏
- ・滝稻荷神社: 滝桜にある神明様(旧3月15日)
- ・竜光寺
- ・祠、御不動様 不動滝にまつられてあったが、ダムによる水没のため移動した。
- ・三匹獅子舞用一式、葬式用棺台

令和6年度『三春の宝物』再発見！三春町文化財保存活用地域計画フォーラム  
第1回 《地域の宝物》文化財ってなんだろう？」ご意見シート

**ご意見・ご質問などありましたら、ご記入ください。**

ご協力ありがとうございました！